

# 石川県公報

平成28年2月12日  
第12875号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		雑 報	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (水道企業課)	2
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指 定 (同)	1	○公共測量終了公告 (監理課)	4
○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正 (出納室)	1	○土地区画整理組合の設立認可公告 (都市計画課)	4
○特定病院の認定公告 (障害保健福祉課)	2	○土地区画整理組合の理事就任公告 (同)	4
		○入札公告	5

## 告 示

### 石川県告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 のぞみの里	羽咋郡志賀町鹿頭井の137	グループホーム のぞ みの里	羽咋郡志賀町鹿頭井の137	平成28年 1月1日

### 石川県告示第52号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 のぞみの里	羽咋郡志賀町鹿頭井の137	グループホーム のぞ みの里	羽咋郡志賀町鹿頭井の137	平成28年 1月1日

### 石川県告示第53号

石川県証紙売りさばき人指定（昭和48年石川県告示第380号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

2の加賀市の表3の項中「三谷 亮吉」を「池田 豊隆」に、「加賀市曾宇町」を「加賀市高尾町」に改める。

## 公 告

### 特定病院の認定公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第4項に規定する精神科病院として次のとおり認定した。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認 定 期 間
石川県立高松病院	かほく市内高松ヤ36番地	平成28年2月1日から 平成31年1月31日まで
加賀こころの病院	加賀市幸町2丁目63番地	〃
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	〃
七尾松原病院	七尾市本府中町ワ部5番地	〃
松原病院	金沢市石引4丁目3番5号	〃

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

##### (1) 購入件名及び予定数量

水道用ポリ塩化アルミニウム（JWWA K-154:2005-2 塩基度58パーセントから65パーセントまでとする。）  
1,200,000キログラム

##### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

##### (3) 納入期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

##### (4) 納入場所

石川県手取川水道事務所

##### (5) 入札方法

入札金額は、1キログラム当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

##### (2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(8)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

##### (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

##### (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を指定した日時及び場所に確実に納入できることを証明する書類を平成28年3月4日(金)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-2115 白山市白山町336番地

石川県手取川水道事務所庶務課 電話番号 076-273-1305

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年3月25日(金)午後5時(郵送の場合は、速達・書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年3月28日(月)午前11時

石川県手取川水道事務所大会議室

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 公告の無効

この公告は、1(1)に係る予算の議案が県議会で議決されないときは、無効となる。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ

電話番号 076-225-1262

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Poly aluminum chloride for waterworks (JWWA K-154: 2005-2) About 1,200,000kg

- (2) Delivery period  
From 1 April 2016 through 31 March 2017
- (3) Delivery place  
Tedori River Waterworks Management Office Ishikawa Prefectural Government
- (4) Time limit of tender  
5:00 p.m. 25 March 2016
- (5) Contact point for the notice  
General Affairs Division Tedori River Waterworks Management  
Office Ishikawa Prefectural Government  
336 Shirayama-machi Hakusan 920-2115 Japan TEL 076-273-1305

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、小松市長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (市道粟津駅西側線道路詳細設計業務)	平成27年9月24日から 同年12月18日まで	小松市西部地域

土地区画整理組合の設立認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を次のとおり認可した。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 組合の名称  
白山市横江町土地区画整理組合
- 事業施行期間  
平成28年2月12日から平成33年3月31日
- 施行地区に含まれる地域の名称  
白山市横江町、福増町の各一部  
区域内に介在する道路、水路敷を含む。
- 事務所の所在地  
白山市横江町151番地
- 設立認可の年月日  
平成28年2月5日
- 事業年度  
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 公告の方法  
事務所及び白山市役所の掲示板に掲示する。

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

平成28年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合

## 就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
伊 藤 吉 憲	白山市北安田町1115番地	平成28年2月1日
川 幡 栄 一	白山市北安田町2004番地	〃
信 作 喜 久 雄	白山市北安田町5316番地	〃
田 村 敏 和	白山市北安田町1091番地	〃
中 川 文 雄	白山市北安田町5314番地	〃
中 本 学	白山市北安田町5351番地	〃
林 英 一	白山市北安田町5287番地	〃
松 田 雅 彦	白山市北安田町1297番地	〃
安 田 峰	白山市北安田町1880番地 1	〃

---

**雑 報**

---

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年2月12日

石川県公立大学法人理事長 寺 西 盛 雄

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 役務の名称及び数量

平成28年度石川県公立大学法人損害保険 一式

## (2) 調達の内容

入札説明書及び仕様書による。

## (3) 保険期間

平成28年4月1日午後4時から平成29年4月1日午後4時まで

## (4) 入札方法

本契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。

## 2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 石川県の契約に係る入札参加停止の措置を受けている者でないこと。

## (3) 保険業法（平成7年法律第105号）の規定に基づき、損害保険業免許を受けている者であること。

## (4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&amp;プアーズ社（S&amp;P）の格付けにおいて「A-」以上を取得している者であること。他の格付け会社の場合は、同等基準以上とする。

## 3 入札説明書及び仕様書等の交付場所等

## (1) 交付場所及び問合せ場所

〒921-8836 野々市市末松1丁目308番地

石川県公立大学法人 法人本部

電話 076-227-7553

## (2) 交付方法

(1)の交付場所において、書面で交付する。

## 4 入札参加の事前申請手続等

## (1) 申請方法 入札説明書による。

## (2) 申請期限 平成28年2月24日（水）午後5時

## 5 入札の日時及び場所

平成28年2月26日（金）午後2時

野々市市末松1丁目308番地

石川県立大学 会議室（部屋番号K109。入札後、即時開札する。）

#### 6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、この公告、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報等による入札を認めないので、入札参加者は5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

#### 7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札参加者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

入札した者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- (4) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合、又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札参加者の負担とする。

- (5) その他

その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。